

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

075	事業名	デートDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民（特に若年者）にデートDV防止のための意識啓発を図る。		デートDV防止についての啓発資料を市内の大学に配付するとともに、成人式の参加者に配付する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、文教大学と県立大学の2校に各50部、また、成人式参加者全員（約3,150人）に配付した。				
【活動実績(活動指標)】 配付部数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 3,000 枚 <実績> 3,250 枚		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
20歳前後の若年層にデートDV防止の意識啓発を図ることができた。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし		今後とも適切に事業を実施する。		

076	事業名	デートDV防止に関する講座等の実施	課所 事業費	男女共同参画支援センター 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
若年者にデートDV防止のための意識啓発を図る。		男女共同参画支援センター等において、講座の開催、パネル展示等を実施する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 高校生を対象に、①11/22春日部東高等学校(参加人数:3年生357人)、②12/2叡明高等学校(参加人数:2年生648人)に出向き、「デートDV防止」をテーマにした出前講座を行った。				
【活動実績(活動指標)】 実施事業数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
「DVが自分に起きたり、相談されたときには今日の話思い出したい」「対等な関係を築いていくことを大切にしたいと思った」「自分がDVだと思っていなくても、受け手側は思っているかもしれないので、今後気をつけようと思った」などの感想があった。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1) 啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

077	事業名	市民を対象とした講演等によるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女課、男女センター 34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		DV防止の意識啓発のための講演会または講座を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 2/16に「ほっと越谷」で、「若年女性のエンパワメント」というテーマでDV被害者の置かれた状況や若年女性を取り巻く環境と支援について考える講座を開催した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
参加率		満足度		
<目標> 80 % <実績> 100 %		<目標> 80 % <実績> 96 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:65人(女性62人、男性3人) 募集人数:50人		「DVは身近な問題であり、自分にも関係のあることだと感じました。」「若年女性のおかれている現状を知ることができた。」などの感想があった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

078	事業名	広報紙及びホームページによるDV防止の啓発	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		ホームページにDV防止に関する情報を掲載する。また「女性に対する暴力をなくす運動」の期間(11月12日~11月25日)に合わせて、広報紙にDV防止に関する記事を掲載する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 広報こしがや11月号及び男女共同参画支援センター情報誌「みてみてほっと越谷」に啓発記事を掲載した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
広報紙等への掲載回数		達成度		
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
		「広報こしがや」などにDVの防止啓発記事を掲載し、ホームページにDVに関するコラム記事やリーフレットなどを掲載することで、多くの市民にDV防止の意識啓発を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

079	事業名	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の集中的な啓発	課所	男女共同参画支援センター
	事業費			10,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV防止の意識啓発を図る。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に、DV防止のためのパネル展示などを行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市民活動支援センターにおいて、11/9～11/15に「海外DV防止ポスター」&パープルリボンキルト展示を実施した。また、展示期間終了後も、「ほっと越谷」において11/17～12/2に継続して展示した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
実施事業数				
<目標> 1 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)		展示期間中、「パープルリボン」にカードを添えて配布することで、市民に「女性への暴力根絶」というメッセージを周知することができた。		
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

080	事業名	民生委員・児童委員等への意識啓発	課所	福祉推進課
	事業費			0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
民生委員・児童委員等にDV被害者の早期発見及び二次的被害の防止のための意識啓発を図る。		民生委員・児童委員等に対し、DVに関する意識啓発及び理解促進のための情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 13地区ごとに組織されている民生委員・児童委員協議会では、様々な研修を実施しており、H30年度は「DV」や「男女行動参画の推進」等をテーマにした研修(勉強会)を5地区が実施した。また県が開催している研修に委員を派遣した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
情報提供の実施回数				
<目標> 7 回 <実績> 11 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
参加人数:421人(女性252人、男性169人)		「DV」・「男女共同参画の推進」に対する理解が深まり、民生委員・児童委員による見守りや相談援助活動の充実につながった。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
地区ごとに意識的な温度差があるため、研修未実施の地区に対し研修の実施を促し、すべての民生委員・児童委員の意識の向上を目指す必要がある。		県や市で開催する講演会等の情報提供を継続的に行っていく。また、各地区民生委員・児童委員協議会の会長が集まる会議で、DV防止の意識啓発に関わる研修開催の依頼を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (1)啓発活動の推進

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

081	事業名	DV・児童虐待発見のための保健医療従事者に対する意識啓発	課所 事業費	市立病院庶務課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
保健医療従事者への意識啓発を行い、DV・児童虐待の早期発見を促す。		研修会やチラシ・パンフレット等の配布により、意識啓発を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 倫理・虐待対策研修会の開催 4/6、7/18、11/7に実施 参加者80人(病院職員)				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
延べ受講者数		理解度		
<目標> 1 人 <実績> 80 人 達成度 4 (概ね達成できた)		<目標> 80 % <実績> 80 % 達成度 5 (十分に達成できた)		
交代勤務の中、80人の医療従事者が研修会に参加することができた。4/6は新採用職員35人全員に対し実施できた。グループウェアにて虐待対応マニュアルを周知している。		業務における対応方法に迷った時に活用できるなどの意見があり、啓発が行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
外来や病棟での診療及び当日直等により、医師の参加は困難。また、看護師についても交代勤務のため、開催日等について課題が残った。		研修資料を院内LANに掲載し周知するなど、参加しなかった者への情報提供を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (2)相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

082	事業名	DV相談窓口の周知	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	122,472円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市民にDV相談窓口の周知を図る。		広報こしがやに相談窓口情報を掲載するほか、市内公共施設などに相談窓口案内のカードやリーフレットを設置する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 市内の各施設において、越谷市女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の相談案内リーフレットや、DV相談窓口案内カードを設置するとともに、DV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。また、母子手帳配付の際、DV相談窓口案内カードも併せて配付した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標>		<実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
①相談案内リーフレット:市内公共施設、児童扶養手当の現況届受付会場に設置、市内小中学校の全教職員へ配付 ②窓口案内カード:市内公共施設に設置、児童扶養手当の現況届受付会場に設置、市立病院母子手帳とともに配付 ③啓発と周知のポスター:市内公共施設、市内大学、市内商業施設、市内鉄道駅の女性用のトイレに設置		加害者からの追及を考慮しつつ、効果的な周知を行なうことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
鉄道駅や商業施設などでは、ポスターの掲示やカードの設置を通年で行うことは難しい。		「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~11/25)などに、鉄道駅などにポスター掲示及びカード設置を依頼する。		

083	事業名	DV相談の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を精神的に支援する。		女性・DV相談支援センターの専門のカウンセラーが電話や面接によりDV被害についての相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センターにおいて専門の女性相談員による面接相談と電話相談を実施した。(女性相談にも対応) [面接・電話相談]月~金:午前10~12時、午後1~4時 [電話相談のみ] 水、金:午後5時~8時				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
相談件数(電話・面接)				
<目標>		<実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		被害者からの相談を専門のカウンセラーが行うことにより、被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
相談者がとりまく環境が複雑化していることにより複合的な要因が絡む相談事案への対応が必要である。		支援に関わる制度や事業等の情報を理解し、関係機関との連携を一層強化する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (2) 相談体制の整備と被害者の安全確保

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

084	事業名	DVに関する法律相談の実施	課所 事業費	人権・男女共同参画推進課 —
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者からの相談を受けることで、DV被害者を支援する。		DV被害における法律上の相談を受ける。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 「ほっと越谷」相談室において、毎月第4土曜日の午後2～4時に、女性弁護士による法律相談を実施した。(女性相談にも対応)				
【活動実績(活動指標)】 相談件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 20 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
当初予定していた相談時間のとおり実施できた。		法律上の視点からアドバイスを行うことにより、DV被害者の支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

085	事業名	女性の緊急一時保護の実施	課所 事業費	子育て支援課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者(女性)への支援を行う。 ※夫以外の家族から暴力を受けている女性については、「No. 32女性の保護・支援」(P.30)で支援を行います。		危険な状況にあるDV被害者(女性)の保護を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者を一時的に保護し、婦人相談センターへ避難させた。				
【活動実績(活動指標)】 保護件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 3 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
保護を行う体制を整えた。		DV被害者及び子どもの安全を確保することができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切な対応を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

086	事業名	住民基本台帳事務における支援措置	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立を図るため、加害者からの住所地探索を目的とした住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求に応じない措置を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 住民基本台帳事務における支援措置申出書に基づき、加害者からの住民票の写しや戸籍の附票の写しの請求には応じない措置を行い、被害者の精神的な負担の軽減を図り、DV被害者の自立支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援措置登録件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 252 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
支援措置申出書の受理後、住民票の写しや戸籍の附票の写しの発行抑止を行い、庁内の関係部局へ情報連携し、関係市町村への通知を適切に行った。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			市民課で受理した支援措置申出書に基づいた被害者情報を庁内で共有し、関係各課のシステムとの連携を図ることで、被害者の住所地に係る情報を適切に管理することができた。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
支援措置の事務処理については、DVや児童虐待等被害者の保護支援措置の通知に基づき、セキュリティが強化されている。通知内容の主旨を理解し、順応した対応をとる必要がある。			研修の実施や、関係通知の回覧により情報を共有し、支援措置への理解を深めていく。		

087	事業名	国民年金制度に関する情報提供	課所 事業費	市民課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者の自立のために支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には国民年金制度に関する情報提供を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者からの相談があった場合は国民年金関係の手続きに関する情報提供を行い、年金事務所へ案内した。					
【活動実績(活動指標)】 情報提供件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 4 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者の特例として、配偶者の所得を審査の対象としない国民年金保険料の特例免除や、加害者へ被害者の情報が伝わらないよう基礎年金番号の変更や避難先住所地への送付先変更手続きについて説明し、年金事務所へ案内した。					
DV被害者に対する国民年金制度の情報提供を継続することにより、自立支援に寄与できた。					
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に実施していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

088	事業名	生活保護制度による支援	課所 事業費	生活福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活保護制度による支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の自立過程において、生活保護制度による必要な支援を行った。					
【活動実績(活動指標)】 生活保護適用件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 7 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、生活費、居宅確保に必要な費用等の経済的支援を行った。			DV被害者に対して、生活費、居宅確保に必要な費用等の経済的支援を行うことで自立を促すことができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者の抱える経済的問題に対して、個々に応じた必要な支援を行うことができた。			
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題の主訴を把握し、必要な支援を行えるようにする。			DV被害者の自立促進のため、ニーズを把握し、生活保護制度で経済的な安定を支援しつつ他機関と連携を図る。		

089	事業名	生活困窮者自立支援制度による支援	課所 事業費	生活福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に対し、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業等)による支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の自立の過程で、必要に応じて生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業、住居確保給付金、家計相談支援事業、学習支援事業等)の制度の案内を行った。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> 1 件 <実績> 1 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者に対して、自立に向けた制度の案内と利用提案を行った。			最終的には、本人の希望により制度の利用には至らなかったが、DV被害者に対して適切に制度の案内を行うことができた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)		DV被害者が相談に来所した際に、生活困窮者自立支援制度による支援についての案内を行ったほか、関係機関との連携体制を整えた。			
<H29実績> -					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
DV被害者の抱える問題は多種多様であるため、主訴を適切に把握し、個々の相談者に応じた柔軟な対応が求められる。			DV被害者の主訴を適切に把握した上で、相談支援事業を実施していくとともに、関係機関との連携を強化していく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

090	事業名	障がい者福祉制度による支援	課所 事業費	障害福祉課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
障がいのあるDV被害者に自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には障害福祉サービス等(介護給付・訓練給付)を利用し支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】平成30年度に事案はなかったが、発生した場合は、DV被害を受ける障がい者の状況に応じて、障がい者福祉制度による支援を整備した。また、障がい福祉の相談だけでなく、総合的な支援が必要な場合は、他課と連携し、障がい福祉制度による支援を行う。					
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】		
支援件数			達成度		
<目標> 1 件 <実績> 0 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
障がいのあるDV被害者の自立のための支援では、障害者相談支援事業所等や関係各課との連携を行い、随時適切な制度を利用できるよう支援している。平成30年度は、DVによる障がい者の相談件数はなかった。なお、虐待等の相談は、16件あった。			発生した場合に備え、DV被害のための適切な支援ができるよう、他課との連携を整えた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			事案が発生した場合に備え、DVを受けた障がい者に対し、障がい福祉制度の相談を行うほか、必要に応じて他課と連携した体制を整えるなど、必要な支援体制を整備した。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後とも事業を適切に実施する。		

091	事業名	高齢の被害者への支援	課所 事業費	地域包括ケア推進課	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
高齢のDV被害者に、自立のための支援を行う。			一時的に特別養護老人ホーム等の施設において、生活支援短期宿泊事業を実施するなど、やむを得ない事由のある高齢者と同様の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、関係機関からの情報収集及び協力を得て、事実確認をする。緊急性の判断を行い、養護者との分離等が必要な場合は、一時的に保護のための措置を行う。					
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】		
相談・保護件数(延べ)			達成度		
<目標> 1 件 <実績> 2 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
DVを受けたと思われる高齢者を発見した場合、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがあると認められる高齢者を、一時的に特別養護老人ホーム等へ措置等をする体制を整えている。平成30年度は、DVによる高齢者の相談件数1件、一時的な保護に至るケースは1件となった。			高齢者のDV被害者に対応できるよう支援体制を整えている。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)			地域包括総合支援センターでは、権利擁護業務として、DVなどの相談等を受けた場合は、訪問等により実態把握を行い、必要に応じて高齢者やその家族の支援を行っている。		
<H29実績> A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
通報を受けた場合、速やかに事実確認を行える体制を維持する。			通報を受けた場合、速やかに事実確認及び生命の安全確保を行う必要があるため、関係機関と連携し対応する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

092	事業名	国民健康保険等への加入相談	課所 事業費	国民健康保険課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、健康保険の加入状況により必要な場合には国民健康保険への加入について支援を行う。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度への加入について支援を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者へ国民健康保険の加入受付及び、被保険者証の交付を行った。				
【活動実績(活動指標)】 国民健康保険等への加入件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 9 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
6世帯9人の国民健康保険加入の受付を行った。後期高齢者医療の加入相談は0件。		DV被害者からの相談を受けて、適切に国民健康保険に加入させ、支援を行うことができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適切に対応していく。		

093	事業名	予防接種・健診等における支援	課所 事業費	市民健康課 ー
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。		DV被害者の自立の過程で、必要な場合には、本人及び同伴の乳幼児等の予防接種・健診等を行えるよう支援する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 DV被害者及び同伴乳幼児に訪問や面談、電話等で相談を受け、必要な予防接種や乳幼児健診等の支援が受けられるようにする。				
【活動実績(活動指標)】 支援件数		【取り組みの成果(成果指標)】		
<目標> ー 件 <実績> 13 件 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)		
予防接種や健診等について電話、面接、訪問にて継続して受けられるよう支援した。		支援体制の整備の継続により、支援が必要な方への対応がスムーズに行える。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		次年度も引き続き支援できるような体制を整えていく。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

094	事業名	保育所入退所時の支援	課所 事業費	子ども育成課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の保育所入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者の就労支援のため、児童の保育施設入所を配慮することで、自立支援に寄与することができた。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 3 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
保育施設入所に際して、相談・入所指導等を適切に実施することができた。			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所する際に相談及び入所への配慮を行う体制を整えることで、自立支援に寄与できた。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H29実績〉 A			DV被害者の同伴児童が保育施設へ入所することで、当事者の自立支援につなげることができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			引き続き適正な支援に努める。		

095	事業名	学童保育室入退所時の支援	課所 事業費	青少年課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立の過程で、必要な場合には同伴児童の学童保育室入退所時の支援を行う。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者等の就労支援のため、市内に住民票がない場合でも、学童保育室への申請手続きを行うことができる。					
【活動実績(活動指標)】 支援件数 〈目標〉 1 件 〈実績〉 13 件 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 〈目標〉 〈実績〉 達成度 5 (十分に達成できた)		
学童保育室入室に際して、必要に応じて関連機関との連携を図るとともに、学童保育室の申請手続き等に一定の配慮を行う。			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室する際に相談及び配慮をすることで、自立に向けた活動や就労に安心して取り組めることへ繋がる。		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる) 〈H29実績〉 A			DV被害者の同伴児童が学童保育室へ入室することで、当事者の自立支援につなげることができた。		
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適正な支援を行う。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (3) 自立に向けた支援体制の充実

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

- 5(十分に達成できた):目標値の100%以上
- 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
- 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
- 2(達成は不十分):目標値の60%未満

096	事業名	就学における支援	課所	学務課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者の自立過程において、相談等による正確な情報を把握し、本人及び同伴の児童生徒に危険が及ばないように十分配慮しながら、児童生徒の就学について支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 他市町村教育委員会をはじめ、関係機関と連携を図り、DV被害者への配慮と児童生徒への就学機会の確保、支援を行った。						
【活動実績(活動指標)】 相談・支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 1 件 <実績> 35 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 5 (十分に達成できた)			
教育委員会と各小中学校が連携し、児童生徒に対し安心して通学ができる環境づくりができた。			教育委員会及び各小中学校が、児童生徒への就学機会を確保するという共通理解・共通認識の下、迅速にその対応を図り、学びの場を提供することができた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に推進していくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。			
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
各学校において、DV事案に対する対応方法にも差異が生じていることから、その対応方法を統一的に取り組む必要がある。			市内小中学校の学事事務担当者研修会において、引き続き研修会を実施するとともに、事例に基づいた対応方法についても研修を進めていく。			

097	事業名	DV相談による関係機関等への同行支援	課所	人権・男女共同参画推進課	事業費	—
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者に、自立のための支援を行う。			DV被害者が各種手続きを行うための窓口や裁判所等へ行く場合の同行支援を行う。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 相談者の状況に応じて、必要なときに、関係機関への同行支援を行う。(女性相談含む)						
【活動実績(活動指標)】 同行支援件数			【取り組みの成果(成果指標)】			
<目標> 1 件 <実績> 6 件 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)			
同行先:家庭裁判所、弁護士事務所、不動産会社 内 訳:DV相談の同行支援5件、女性相談の同行支援1件			相談者の状況に応じて、支援者の人数や安全の確保について検討を行い、適切な同行支援が行えた。			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)			児童生徒の就学機会の確保を図るためには、教育委員会や各小中学校のみならず、関係する様々な機関と連携を図っていく必要がある。今後においても、当該事業を円滑に推進していくため、関係機関との連携を深めるとともに情報の共有化に努めていく。			
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
相談者の状況に応じて、安全性の確保は必須である。			支援者の人数を増やすとともに、関係機関との連携を強化する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

099	事業名	二次的被害防止のための職員研修の実施	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	34,000円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
市の職員に、DV被害者への二次的被害防止のための意識啓発及び知識習得を図る。		DV被害者への二次的被害防止のため、全職員を対象に階層別(新採用職員、新任係長職員、管理職員)研修を行うとともに、職務関係者を対象とした研修を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 ①4/3 新採用職員研修「DV被害者の支援について」、②5/10 監督職員(主幹級)研修「DV被害者支援について」、③10/30 DV・ハラスメント研修「DVの被害者支援について」(管理職員対象)④5/22、23 DV被害者支援に関する職務関係者研修会				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
職務関係者研修の受講者数		職務関係者研修の理解度		
<目標> ー 人 <実績> 42 人		<目標> 90 % <実績> 93 %		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
人事異動によりDV被害者支援に携わる業務を行うことになった職員が参加した。 内訳:女性12人、男性30人				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
マイナンバー制度が導入したことにより、平成29年11月から情報連携が開始された。マイナンバーに関する被害者支援についてマニュアルの改正を行っているものの、さらに職員への周知が必要とされる。		引き続き、職務関係者研修で周知するとともに、DV被害者支援専門部会においても、支援の重要性の周知を行う。		

100	事業名	相談員の資質向上のための講座等の開催	課所	人権・男女共同参画推進課
			事業費	ー
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV相談を行う相談員の資質向上を図り、相談体制を充実させる。		相談員の資質向上のための講座等を開催する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 相談員の異動に伴い、相談体制の充実を図るための職員研修や、10/14 臨床心理士を招いて、相談事例における対応研修を行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
開催回数		相談員が必要なスキルを磨くことで、被害者支援の資質向上につなげることができた。		
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
人権・男女共同参画推進課は、2回開催した。また、その他に精神保健支援室開催の事例検討会に4回出席し、事例検討や今後の課題について意見交換を行った。				
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一步):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

101	事業名	県主催のDV被害者支援研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			県主催のDV被害者支援に関する研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 県主催のDV被害者支援に関する研修を受講した(5月～6月)					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 2 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H29実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

102	事業名	フォローアップのための研修の受講	課所 事業費	子育て支援課	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段		
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			DV被害者支援に関する資質向上のための研修を受講する。		
事業の実施内容と成果					
【実施内容】 DV被害者支援に関するフォローアップのための研修会を受講した。					
【活動実績(活動指標)】 受講回数 〈目標〉 1 回 〈実績〉 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			【取り組みの成果(成果指標)】 受講者数 〈目標〉 1 人 〈実績〉 1 人 達成度 5 (十分に達成できた)		
事業の評価					
A (順調に取り組んでいる)					
〈H29実績〉 A					
認識した課題			課題解決に向けた対応		
特になし。			今後も適切に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (4)職務関係者の資質向上

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

103	事業名	研修参加職員から他の職員への報告会議の実施	課所	子育て支援課	事業費	0円
男女共同参画の視点からの事業目的			手 段			
DV被害者支援に携わるケースワーカーに、DV被害者への二次的被害防止及び資質向上のための意識啓発並びに知識習得を図る。			フォローアップのための研修を受講した職員による、他の職員への報告会議を実施する。			
事業の実施内容と成果						
【実施内容】 研修を受講した職員から、査察指導員、ケースワーカー6人に内容を報告し、情報共有を図った。						
【活動実績(活動指標)】			【取り組みの成果(成果指標)】			
報告会議の開催回数			参加者数			
<目標> 1 回 <実績> 1 回 達成度 5 (十分に達成できた)			<目標> 7 人 <実績> 7 人 達成度 5 (十分に達成できた)			
事業の評価						
A (順調に取り組んでいる)						
<H29実績> A						
認識した課題			課題解決に向けた対応			
特になし。			今後も適切に事業を実施する。			

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (5)関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

104	事業名	庁内の連携強化	課所	人権・男女共同参画推進課
	事業費			0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		庁内の推進体制である男女共同参画行政推進会議のDV被害者支援専門部会において、情報交換を行う。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)の機能、体制等の検討、被害者支援に係る課題の共有・検討などを行った。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
DV被害者支援専門部会の開催回数				
<目標> 2 回 <実績> 2 回		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 4 (概ね達成できた)		
DV被害者支援専門部会は、2回開催した。さらに、住民基本台帳システム運用課を集めた会議を2回開催した。		DV被害者支援の課題共有や検討を行うことにより、DV被害者支援に係る庁内の連携強化を図ることができた。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
マイナンバー制度が導入したことにより、平成29年11月から情報連携が開始された。マイナンバーに関する被害者支援についてマニュアルの改正を行っているものの、さらに職員への周知が必要とされる。		DV被害者専門部会において、支援の重要性を周知し、研修を実施する。		

105	事業名	DV被害者支援相談共通シートの活用	課所	人権・男女共同参画推進課
	事業費			0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段		
DV被害者への二次的被害防止及びDV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる市の職員及び関係各課の連携強化を図る。		DV被害者支援に携わる関係各課で共通様式の「DV被害者支援相談共通シート」を活用する。		
事業の実施内容と成果				
【実施内容】 関係各課において、DV被害者の情報を共有する必要がある場合に、「DV被害者支援相談共通シート」を活用した。				
【活動実績(活動指標)】		【取り組みの成果(成果指標)】		
活用件数				
<目標> 1 件 <実績> 96 件		<目標> <実績>		
達成度 5 (十分に達成できた)		達成度 5 (十分に達成できた)		
DV被害者支援の過程で、各課との連携が必要な場合に、共通シートを作成して情報共有を行った。(件数には相談記録の提供を含む)		共通シートを利用することで、各課との連携強化を図ることができ、DV被害者支援に寄与することが出来た。		
事業の評価				
A (順調に取り組んでいる)				
<H29実績> A				
認識した課題		課題解決に向けた対応		
特になし。		今後も適正に事業を実施する。		

基本目標 IV 配偶者等からの暴力の根絶

施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援【越谷市DV対策基本計画】

取り組みの方向 (5) 関係機関との連携強化

【数値目標が設定されている場合の達成度】
 (※数値目標がない場合は、その達成度とした理由
 が備考欄に記入されています)

5(十分に達成できた):目標値の100%以上
 4(概ね達成できた):目標値の80%以上100%未満
 3(達成まで今一歩):目標値の60%以上80%未満
 2(達成は不十分):目標値の60%未満

106	事業名 関係機関との連携強化	課 所 事業費	人権・男女共同参画推進課 0円
男女共同参画の視点からの事業目的		手 段	
DV被害者支援のために、DV被害者支援に携わる関係機関との連携強化を図る。		DV被害者支援の過程で、関係機関との連携を行うこともあるため、庁外の関係機関との交流の場である会議に参加し、連携の強化に努める。	
事業の実施内容と成果			
【実施内容】 近隣市町、児童相談所、県・福祉事務所、婦人相談センター、教育事務所、警察署など、被害者支援に関わる関係機関が参加する会議に参加し、情報、意見交換等を行った。			
【活動実績(活動指標)】 会議参加回数		【取り組みの成果(成果指標)】	
<目標> 2 回 <実績> 6 回 達成度 5 (十分に達成できた)		<目標> <実績> 達成度 4 (概ね達成できた)	
①6/7「東部中央福祉事務所管内DV被害者支援実務研修会」②7/5「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」③9/19「DV被害者支援関係者情報交換会」④1/31「5市1町女性相談ネットワーク会議」⑤2/14「東南地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」⑥2/19「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」		DV被害者支援に関わる関係機関と情報交換等を行い、連携の強化を図ることができた。	
事業の評価			
A (順調に取り組んでいる)			
<H29実績> A			
認識した課題		課題解決に向けた対応	
特になし。		今後とも適切に事業を実施する。	